

消費税増税中止を求める意見書

安倍晋三首相は10月1日、2014年4月からの消費税率8%への引き上げを決定しました。しかし、私たち国民の暮らしは税率引き上げを容認できる状態ではありません。所得や収入が減り、社会保障が制限される中、「これ以上、どこを切り詰めて暮らせというのか」と切実な声が高まっています。

食料品やガソリンなどの値上げで私たちの暮らしは苦しくなる一方で国民の多くは「景気回復」を実感しておらず、雇用情勢や個人消費も厳しい状況にあります。地域での経済の疲弊も甚だしく、失業率も高いままであり、中小企業の倒産・閉店にも歯止めがかかっていません。

消費税はそもそも、低所得者ほど負担が重い税金です。この不況下で税率を引き上げれば、国民の消費はさらに落ちこみ、自治体内の地域経済は大打撃を受けます。価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税倒産や廃業が増えることは必至です。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与えます。財政再建という点でも、1997年に消費税を増税したときの経験から、国全体の税収が減少することは明らかです。

よって、北谷町議会は、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣